

第50期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2020年6月23日（火曜日）

午前 11 時



開催場所

名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間
名古屋市中区錦三丁目 11 番 13 号
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）



決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（社外取締役を除く）に
対する譲渡制限付株式の割当て
のための報酬決定の件 |



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4667/>



ー コロナウイルス感染拡大防止のためご協力くださいー

感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

【議決権行使期間】2020年6月22日（月曜日）

【書面（郵送）の場合】午後6時到着分まで

【インターネットの場合】午後6時入力完了分まで

ご挨拶



代表取締役社長

加 藤 淳

アイサンテクノロジーは第51期の事業年度を迎えました。

現在、新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るい国内外の経済に、深刻なダメージを与えることが懸念され楽観視できない市況と考えます。そのような逆風下でスタートした第51期は、「Challenge&Rebuild（挑戦と再構築）」を掲げた中期経営計画の最終年度となります。

また、それに伴いアイサンテクノロジーが社会に向けて果たすミッションを次に定めました。

～ 未来の社会インフラを創造する ～

To Advance Society

街、都市、国土。

人々が生活するうえで欠かすことのできない社会インフラ。

それらの整備は「測る」ことから始まります。

アイサンテクノロジーは時代の最先端システムを融合したソリューションテクノロジーのアップデートをもって「測る」を支え未来の社会インフラの創造に貢献します。

これからも、全社一丸となったアイサンワンチームで挑戦していきます。株主の皆様におかれましては、変わらぬご声援の程、宜しくお願い申し上げます。



目次

ご挨拶	1	連結計算書類	40
企業理念	2	計算書類	42
第50期定時株主総会招集ご通知	3	監査報告	44
株主総会参考書類	7	トップインタビュー	49
事業報告	17	沿革	57

第50期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、本株主総会の開催、運営方法について慎重に検討いたしました結果、会場での感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネットによって議決権を行使する際は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前11時
2. 場 所	名古屋市中区錦三丁目11番13号 名古屋ガーデンパレス 3階葵の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項	
報告事項	1. 第50期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第50期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役6名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件
第5号議案	取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aisantec.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

○株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記内容を変更する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aisantec.co.jp/>) よりご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.aisantec.co.jp/>) に掲載させていただきます。



## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席する方法

本年は株主総会当日のご来場をお控え  
えいただくよう強くお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2020年6月23日（火曜日）  
午前11時



### 書面（郵送）で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の  
賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）  
午後6時00分到着分まで



### インターネットで 議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案の賛否  
をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）  
午後6時00分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 個  
××××年××月××日

| 議案番号 | 賛否 |
|------|----|
| 1.   |    |
| 2.   |    |
| 3.   |    |
| 4.   |    |
| 5.   |    |
| 6.   |    |
| 7.   |    |
| 8.   |    |
| 9.   |    |
| 10.  |    |

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
見本  
パスワード XXXXX  
〇〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第●号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### 第●号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

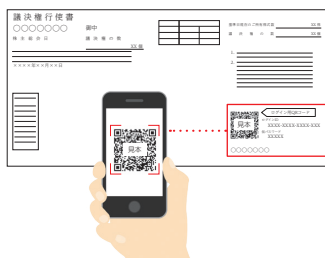
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

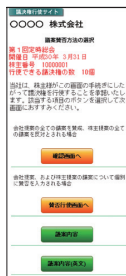
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



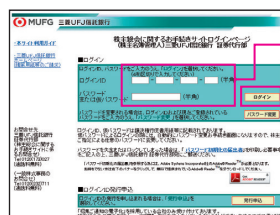
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

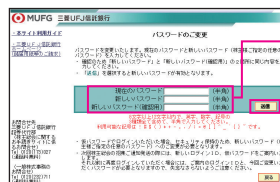
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社における株主還元の基本方針は、「株主の皆様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していく」こととしております。

上記の基本方針に基づき、第50期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、普通配当を1株あたり前期比3円増配して16円とし、合わせて記念配当(創立50周年)2円を加えまして、18円とさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

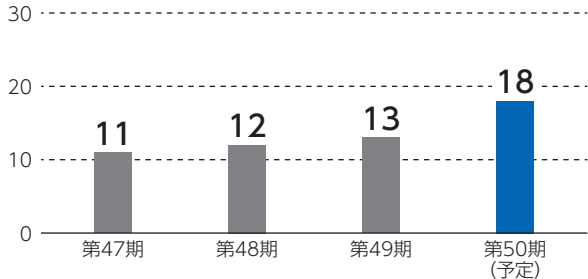
当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                          |                                                    |
|--------------------------|----------------------------------------------------|
| 配当財産の種類                  | 金銭                                                 |
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>18円</b><br>配当総額 <b>99,768,960円</b> |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2020年6月24日                                         |

### <ご参考>

#### 配当金の推移

(単位：円)



## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しを行い1名減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数  
71,796株

|       |   |                       |              |           |
|-------|---|-----------------------|--------------|-----------|
| 候補者番号 | 1 | かとうあつし<br><b>加藤 淳</b> | (1967年6月7日生) | <b>再任</b> |
|-------|---|-----------------------|--------------|-----------|

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                   |          |             |
|----------|-------------------|----------|-------------|
| 1987年 3月 | 当社入社              | 2004年 4月 | 取締役経営企画室長   |
| 1992年 8月 | 取締役               | 2004年 6月 | 取締役管理部管掌    |
| 1994年 4月 | 取締役東日本営業本部長兼東京支店長 | 2014年 7月 | 取締役MMS事業本部長 |
| 1999年 4月 | 取締役マーケティング本部長     | 2017年 6月 | 代表取締役社長（現任） |

### 【重要な兼職の状況】

－

### 取締役候補者とした理由

加藤淳氏は販売部門、管理部門、マーケティング部門、生産部門を歴任し、豊富な経験や専門知識を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数  
6,714株

|       |   |                          |               |           |
|-------|---|--------------------------|---------------|-----------|
| 候補者番号 | 2 | ほそいみきひろ<br><b>細井 幹 広</b> | (1968年1月19日生) | <b>再任</b> |
|-------|---|--------------------------|---------------|-----------|

### 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                    |          |               |
|----------|--------------------|----------|---------------|
| 1992年 4月 | 当社入社               | 2012年 7月 | 研究開発知財本部 部長   |
| 2006年 5月 | R&Dセンター部長          | 2017年 6月 | 取締役研究開発知財本部長  |
| 2006年 8月 | 執行役員 事業推進本部R&Dセンター | 2020年 4月 | 取締役SIQ本部長（現任） |
| 2010年10月 | エーティーラボ(株)取締役      |          |               |

### 【重要な兼職の状況】

－

### 取締役候補者とした理由

細井幹広氏は研究開発部門に長年携わり、豊富な経験や専門知識を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

2,074株

候補者番号

3

佐藤 直人

(1974年3月4日生)

再任

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                    |          |                |
|----------|--------------------|----------|----------------|
| 1996年 4月 | 当社入社               | 2018年10月 | (株)スリード代表取締役社長 |
| 2006年 5月 | 事業推進室 部長           |          | (現任)           |
| 2016年 8月 | MM S 事業本部 部長       |          |                |
| 2017年 6月 | 取締役MM S 事業本部長 (現任) |          |                |

#### 【重要な兼職の状況】

(株)スリード代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

佐藤直人氏は販売部門、新規事業部門に長年携わり、豊富な経験を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

4,874株

候補者番号

4

中島 芳明

(1976年7月13日生)

再任

#### 【略歴、当社における地位及び担当】

|          |                  |          |                        |
|----------|------------------|----------|------------------------|
| 2001年10月 | 当社入社             | 2017年 6月 | 取締役測地ソリューション事業本部長 (現任) |
| 2012年 7月 | 東日本営業本部北日本営業部 部長 | 2018年 5月 | エーティーラボ(株)取締役 (現任)     |
| 2016年 8月 | Wing事業本部 部長      |          |                        |
| 2017年 4月 | 測地ソリューション事業本部 部長 |          |                        |

#### 【重要な兼職の状況】

エーティーラボ(株)取締役

#### 取締役候補者とした理由

中島芳明氏は測量士の資格を有するとともに、販売部門、企画部門に長年携わり、豊富な経験を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数  
10,000株

候補者番号

5

そ が やす のり  
**曾我 泰典**

(1972年9月1日生)

再任

#### [略歴、当社における地位及び担当]

|          |                    |          |                  |
|----------|--------------------|----------|------------------|
| 1995年 4月 | 当社入社               | 2018年10月 | 執行役員 経営管理本部 副本部長 |
| 2010年 5月 | エーティーラボ(株)監査役 (現任) | 2019年 6月 | 取締役経営管理本部長 (現任)  |
| 2010年 5月 | (株)スリード監査役 (現任)    |          |                  |

#### [重要な兼職の状況]

エーティーラボ(株)監査役、(株)スリード監査役

#### 取締役候補者とした理由

曾我泰典氏は販売部門、管理部門に長年携わり、豊富な経験や専門知識を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たして頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数  
一株

候補者番号

6

く の せい いち  
**久野 誠一**

(1962年10月25日生)

再任

独立

社外

#### [略歴、当社における地位及び担当]

|          |                                       |          |                |
|----------|---------------------------------------|----------|----------------|
| 1991年10月 | 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社         | 2019年 7月 | 当社取締役 (現任)     |
| 1995年 3月 | 公認会計士登録                               | 2019年 7月 | 久野誠一公認会計士事務所開設 |
| 2006年 5月 | あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 社員 (現パートナー) 就任 |          |                |

#### [重要な兼職の状況]

久野誠一公認会計士事務所所長 公認会計士

#### 社外取締役候補者とした理由

久野誠一氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、あずさ監査法人に在籍し、会計監査人として当社を担当しておりました。公認会計士として高度な見識を有しており、当社経営および取締役会実効性の一層の向上に活かして頂けると判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、久野誠一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
3. 当社は、久野誠一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、久野誠一氏が選任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
4. 久野誠一氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 所有する当社の株式数には、当社の役員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

# 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお本議案の提出につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数  
40,000株

候補者番号

1

のろみつる  
**野呂 充**

(1969年1月6日生)

**新任**

**[略歴、当社における地位]**

1987年 7月 当社入社

2002年 7月 執行役員第二事業部長

2004年 6月 取締役

2010年10月 エーティーラボ(株)代表取締役社長

2017年 6月 取締役退任

2017年 7月 当社顧問(現任)

**[重要な兼職の状況]**

—

**監査役候補者とした理由**

野呂充氏は長年販売部門、企画部門に携わり、豊富な経験を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に関わってきました。これらの経験や高い見識を当社の監査に反映して頂けると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数  
一株

候補者番号

2

むらはしひろし  
**村橋 泰志**

(1940年4月7日生)

**再任**

**独立**

**社外**

**[略歴、当社における地位]**

1969年 4月 名古屋弁護士会弁護士登録

1973年 7月 村橋法律事務所開設

1996年 5月 あゆの風法律事務所に名称変更

2004年 6月 当社監査役(現任)

**[重要な兼職の状況]**

あゆの風法律事務所 所長 弁護士、ダイコク電機株式会社 社外監査役、ゼネラルパッカー株式会社 社外取締役（監査等委員）、株式会社アオキスーパー 社外取締役

**社外監査役候補者とした理由**

村橋泰志氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただいております。また同氏は他社の社外監査役、社外取締役も歴任し、今後もこれらの経験や高い見識を当社の監査に反映していただけると考え、社外監査役として選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数

一株

候補者番号

3

なかがき けんご  
中垣 堅吾

(1971年10月11日生)

再任

独立

社外

### 【略歴、当社における地位】

|          |               |          |                     |
|----------|---------------|----------|---------------------|
| 1998年 4月 | 公認会計士登録       | 2012年10月 | ライト税理士法人設立、代表社員(現任) |
| 2003年 8月 | 中垣公認会計士事務所 開設 |          |                     |
| 2003年10月 | 税理士登録         |          |                     |
| 2008年 6月 | 当社監査役(現任)     |          |                     |

### 【重要な兼職の状況】

ライト税理士法人代表社員 公認会計士・税理士

### 社外監査役候補者とした理由

中垣堅吾氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士・税理士として企業会計に精通する専門家の見地のほか、経営全般に関する高い見識を有しており、助言・提言を行っていただいております。また同氏は他社の社外監査役、社外取締役も歴任し、今後もこれらの経験や高い見識を当社の監査に反映していただけると考え、社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 村橋泰志氏、中垣堅吾氏は社外監査役候補者であります。
3. 村橋泰志氏、中垣堅吾氏は現在、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。
4. 村橋泰志氏、中垣堅吾氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって村橋氏は16年、中垣氏は12年になります。
5. 当社は、中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
6. 当社は、村橋泰志氏が再任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

# 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。  
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数  
12,831株

しま ふじ とう じ  
**島 藤 藤 二** (1960年4月15日生)

## 【略歴、当社における地位】

|          |                    |          |                                  |
|----------|--------------------|----------|----------------------------------|
| 1983年 1月 | 当社入社               | 2015年 4月 | 営業本部 関西営業所                       |
| 1992年 8月 | 京都営業所 所長           | 2018年 4月 | 測地ソリューション事業本部 西日本測地営業部 関西営業所（現任） |
| 1996年10月 | 大阪支店               |          |                                  |
| 2007年10月 | PS事業本部 関西事業部 大阪営業所 |          |                                  |
| 2009年 4月 | ATMS事業本部 第一営業部     |          |                                  |

## 【重要な兼職の状況】

—

## 補欠監査役候補者とした理由

島藤藤二氏は長年販売部門に携わり、販売現場の豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査に反映して頂けると判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 所有する当社の株式数には、当社の従業員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、1996年6月26日開催の当社第26期定時株主総会において、月額17,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額60,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）として設定いたしたいと存じます。なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、現在の当社の取締役は7名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、6名（うち社外取締役1名）となります。

### 記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

#### 1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役を除く。）が、上記の現物出資に同意していること及び下記3. に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

#### 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数26,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社取締役の地位を退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が譲渡制限期間が満了した時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ当該組織再編等に伴い譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が当社の取締役を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

また、組織再編等承認時には、当社は、当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

以上

(ご参考)

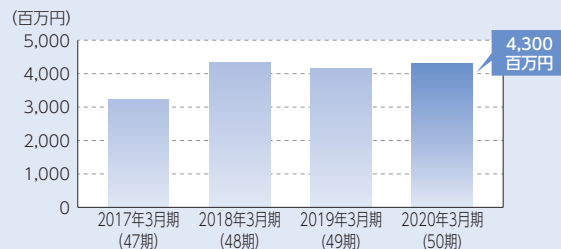
## 事業報告サマリー

### 業績ハイライト

| 売上高                                                                                         | 営業利益                                                                                         | 経常利益                                                                                           | 親会社株主に<br>帰属する当期純利益                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>4,300</b> 百万円                                                                            | <b>482</b> 百万円                                                                               | <b>495</b> 百万円                                                                                 | <b>333</b> 百万円                                                                                 |
| 前期比 3.8%増  | 前期比 34.6%増  | 前期比 42.4%増  | 前期比 35.2%増  |

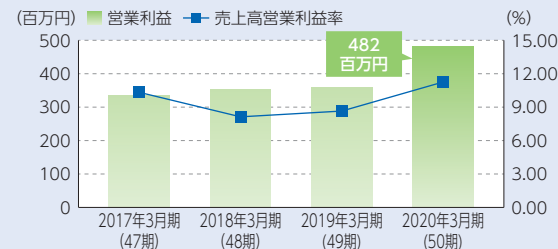
#### 売上高

各セグメントで堅調に推移し、計画通りの売上を達成し、**3.8%UP**



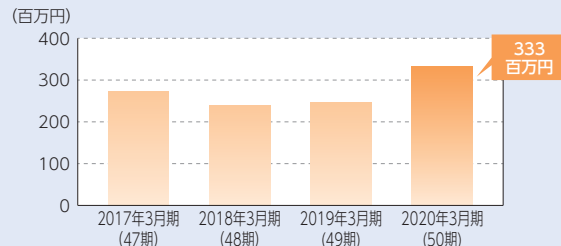
#### 営業利益・売上高営業利益率

利益率の高い自社製品の売上増と、請負業務の原価圧縮により、**34.6%UP**



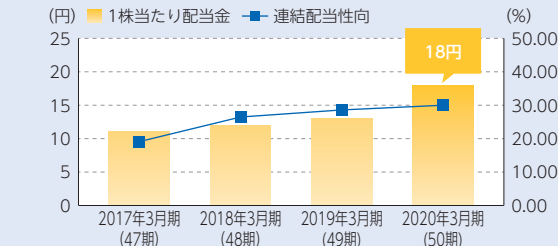
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

営業外収入、特別損失があったものの営業利益の増加にともない、**35.2%UP**



#### 1株当たり配当金・配当性向

株主還元方針通り安定した配当に加え、記念配当を合わせ、前期比5円増配の**18円配当**



# 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におきまして、公共工事の発注では、当連結会計年度前半に国政選挙実施の影響もあり落込みも見受けられましたが、国による消費税率改定対策の効果もあり、当連結会計年度後半にはその発注量が伸びました。一方で、米中の貿易戦争、北朝鮮問題、米国とイランの対立など中東情勢、英国のEU離脱など不安定な世界情勢に加え、新型コロナウイルスの感染症拡大が、世界経済に大きな影響を与えるとともに、日本経済においても景気の減退が見られ始めました。自動走行に関する事業分野では、自治体、交通事業者等を主体とした実証実験が各地で実施されるとともに、MaaS(Mobility as a Service)と呼ばれるサービスの提供に向け、異業種間の連携も活発に行われました。

こうした状況の中で当社グループは、中期経営計画2年目の年間目標達成に向け、経済状況、市場環境に対し、随時販売施策を投入し、活動を行ってまいりました。具体的には、本年1月のWindows7サポート終了対応や三次元データの流通促進をキーワードとして、潜在的な見込顧客への営業活動を強化してまいりました。加えて、自動走行関連事業分野においては、高精度三次元地図の生産実績、累計100箇所以上に及ぶ自動走行実証実験の実績などを引き続きPRし、業界・業種を問わず多くの事業者との新たな取引を目指した活動を行うとともに、受注した実証実験の請負業務を、様々なパートナー企業と連携し推進してまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関しては、当社が行う各事業分野において当連結会計年度では限定的であり、当連結会計年度における業績に与える影響は軽微でした。

前連結会計年度との比較につきましては、以下の通りとなります。

(前連結会計年度との比較)

- A) 自社ソフトウェアに関連する事業は、当社主力商品である「Wingneo」シリーズのライセンス販売において、消費増税並びにWindows7サポート終了を機に、それまで製品のアップデートに消極的だったお客様の購買意欲が高まった結果、売上高が伸長し、前年同期の実績を上回りました。
- B) MMS (Mobile Mapping System) 計測車両販売は、第1四半期連結累計期間までに受注した複数の案件において、当連結会計年度に納品を行うとともに、これまでに販売してきたMMSの保守契約に係る売上と合わせ、前年同期実績をわずかに上回る実績となりました。
- C) 三次元計測業務及び高精度三次元地図データベース整備は、自動走行分野での利用を目的とした高精度三次元地図の受注が堅調に推移するとともに、前連結会計年度における全国各地の地方整備局へのMMS導入による効果や、自治体における三次元データの流通拡大を背景として、公共事業関連分野での受託業務が増加しましたが、前年同期と比較し、大型受注案件の更新フェーズ化等に伴い、売上高は前年同期の実績を下回りました。一方、当社グループ内における生産体制の強化及び効率化、品質向上を図るとともに、業務の再委託を抑制したことにより、利益面での改善が大きく進みました。
- D) 自動走行システムの受託販売は、これまでの受託案件の売上計上により、当連結会計年度は前年同期と比較して売上高、利益とも上回りました。加えて、自動走行の実証実験も、より実用化に向けた取り組みに特化した活動を推進し、事故なく全件を完了するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が出る前に終了したことにより、受注しておりました案件は、当連結会計年度に売上計上を行うことができました。

E) 今後の事業活動拡大や利益確保に向けた必要な投資を行った結果、人件費及び研究開発費が増加し、販売費及び一般管理費は前年の実績を上回りました。人件費は、近年積極的に人財投資を行ったことに伴う人員増から増加したものでありますが、すでに事業活動の中で効果が現れております。また、研究開発費については、計画に基づく新たなソフトウェアの開発を推進するため、積極的に投資を行ったものであります。

以上の結果、連結会計年度における売上高は4,300百万円（前年同期比3.8%増）、営業利益は482百万円（前年同期比34.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は333百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

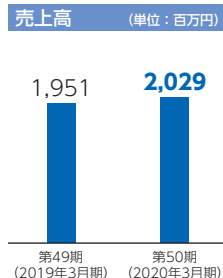
なお、当連結会計年度において、自動走行関連に係るシステムや請負など新規事業分野への進出に向け体制強化を図り、より適切な意思決定を行うことを目的に、「G空間ソリューション事業」に含めておりました自動走行関連に係る事業を中心とした「新規事業」を新たなセグメントとして設けることと致しました。その結果、報告セグメントを「測地ソリューション事業」と「G空間ソリューション事業」の2区分から、「測地ソリューション事業」、「G空間ソリューション事業」及び「新規事業」の3区分に変更しております。

報告セグメントに属する主要な製品及びサービスは次の通りであります。

| 報告セグメント      | 主要な製品等                                                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 測地ソリューション事業  | 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、その他関連ハードウェア 等                            |
| G空間ソリューション事業 | MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア 等 |
| 新規事業         | 自動走行関連に係るシステム受託販売、自動走行関連に係る実証実験業務の請負 等                                             |

セグメント別においては、次のとおりであります。

## 測地ソリューション事業



測地ソリューション事業におきましては、当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」の最新バージョンを、当該製品のサポートサービスの一つとして、対象となるサポートサービスに加入しているお客様に対し、第1四半期にお届けしたことにより、当該役務の完了に応じた収益を計上しました。昨年4月に実施された統一地方選挙、及び昨年7月に実施された参議院議員通常選挙もあり、お客様の設備投資意欲は一時停滞しましたが、7月以降には消費増税対策、災害対策としての国土強靱化を目的とした公共事業の実施が行われるとともに、消費増税及びWindows7サポート終了を控え、それまで「WingneoINFINITY」のアップデートには消極的であったお客様の購買意欲が喚起され、販売が伸長しました。また、本年3月にリリースした「WingneoINFINITY」の最新バージョンへのアップデート施策の投入ならびにサポートサービス継続の受注活動を強化したことにより、売上高は前年同期を上回る結果となりました。

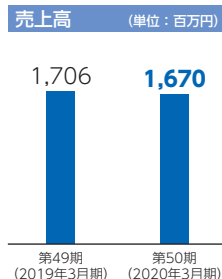
測量・土木分野における点群処理ツール「WingEarth」は、IT導入補助金等の制度を活用した販売活動や「WingneoINFINITY」との連携機能の追加提供も一定の効果がありましたが、当社の既存のお客様への販売は一巡し、新しい顧客層への販売体制の確立には時間を要していることから、前年同期の実績を下回るとともに、計画も下回る結果となりました。

一方、人財投資による人件費増加や、新たなソフトウェア開発のための積極的な研究開発を進めた結果、販売費及び一般管理費は前年同期から増加致しました。

なお、当連結会計年度中に、ソフトウェア販売、計測機器販売において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う大きな影響はありませんでした。

以上の結果、測地ソリューション事業の売上高は2,029百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益（営業利益）は513百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

## G空間ソリューション事業



G空間ソリューション事業におきましては、引き続き国内の多くの企業や自治体などが、自動走行の実用化に向けた実証実験などを進めている中で、高精度三次元地図の需要が高まっているとともに、自動車業界における、高精度三次元地図も導入段階に進んできております。当社グループでは、本事業にかかる受託案件の多くが年度末に売上が集中する傾向にあり、当連結会計年度におきましても、高精度三次元地図データベース構築業務を受注・生産し、第4四半期に大半をお客様へ納品をする結果となりました。また、前連結会計年度において複数の国土交通省所管地方整備局へMMSの導入が進んだことを受け、MMSを活用した公共事業関連における三次元計測業務請負の需要拡大や、自治体における三次元データの流通拡大を背景として、当連結会計年度の利益に貢献しました。

MMS計測機器販売においては、第2四半期に社会インフラ分野の企業への納品を行い、売上計上を行いました。また、第4四半期において、受注済みの案件の売上計上を行いました。MMS計測機器は受注から納品まで一定期間を要するため、次年度以降の売上計上に向けた活動も継続し実施しております。

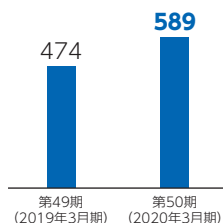
高精度三次元地図関連事業においては、受注が堅調に推移し、その多くを当連結会計年度に売上計上を行いました。前年同期と比較し、大型受注案件の更新フェーズ化等に伴い、売上高は前年同期の実績を下回りました。一方で、当社グループ内での生産体制の強化及び効率化、品質向上を図るとともに、業務の再委託を抑制したことにより、利益率の改善につながり、本事業の利益は前年同期を上回る結果となりました。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、MMS計測機器販売ならびに高精度三次元地図関連事業ともに、受注から納品までに一定期間を要することから、多くの案件が新型コロナウイルス感染症拡大前の受注と納品が行われたため、一部の計測案件の納期と、国内生産体制への影響を及ぼしたものの、売上高、利益の計画に対しては、ともに僅かな範囲となりました。

以上の結果、G空間ソリューション事業の売上高は1,670百万円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益（営業利益）は292百万円（前年同期比113.1%増）となりました。

## 新規事業

売上高 (単位：百万円)



新規事業におきましては、自動走行の分野につきまして、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度も、国内の多くの企業や地方自治体などから自動運転技術の実用化に向けた実証実験や自動走行システムの受託販売等を受注しました。これらの案件を順次完了させ、前連結会計年度から売上高が伸長しました。

自動運転技術の実用化に向けては、これまでに累計で100箇所以上にのぼる実証実験のデータやノウハウをベースとして提案を進めるとともに、昨年2月に発表した、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社との業務提携に基づく、国内全域における計画的かつ安心・安全な自動走行サービス実証を支えるインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」の推進をはじめとした、多方面に亘るパートナー連携を積極的に進め、全件無事故で実証実験を終えることができ、また将来の実用化に向けた多くの取り組みに参画しました。

現時点において本事業分野は投資フェーズと捉えており、将来の事業活動に向けた先行投資として、当連結会計年度においても、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材などの調達を積極的に行いました。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、G空間ソリューション事業同様に受注から納品までに一定期間を要し、多くの案件が感染拡大前の受注であったことから、当連結会計年度においては概ね発生しませんでした。

以上の結果、新規事業の売上高は589百万円（前年同期比24.3%増）、セグメント利益（営業利益）は6百万円（前年同期は22百万円のセグメント損失）となりました。

## その他事業

その他事業の売上高は11百万円（前年同期比0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は4百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は103百万円であります。その主なものはG空間ソリューション事業のMMS（33百万円）や新規事業の自動運転車両（42百万円）であります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第47期<br>(2017年3月期) | 第48期<br>(2018年3月期) | 第49期<br>(2019年3月期) | 第50期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 3,236,242          | 4,332,674          | 4,143,133          | 4,300,662                       |
| 営 業 利 益 (千円)             | 334,245            | 352,389            | 358,246            | 482,095                         |
| 経 常 利 益 (千円)             | 315,937            | 348,483            | 347,922            | 495,383                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 272,404            | 238,816            | 246,271            | 333,045                         |
| 研 究 開 発 費 (千円)           | 118,902            | 118,485            | 146,088            | 191,496                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 57.62              | 45.57              | 45.47              | 60.09                           |
| 総 資 産 (千円)               | 5,648,284          | 6,244,775          | 7,167,982          | 7,486,533                       |
| 純 資 産 (千円)               | 4,235,064          | 4,615,426          | 5,469,711          | 5,728,872                       |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)    | 238,537            | 452,582            | 791,494            | 445,371                         |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)    | △205,309           | △750,942           | △176,834           | △259,934                        |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)    | 2,118,028          | 31,749             | 458,555            | △132,605                        |
| 現金および現金同等物の期末残高 (千円)     | 3,169,334          | 2,902,724          | 3,975,940          | 4,028,772                       |
| 1株当たり配当金 (円)             | 11                 | 12                 | 13                 | 18                              |
| 配 当 総 額 (千円)             | 57,277             | 63,152             | 72,055             | 99,768                          |
| 1株当たり純資産 (円)             | 811.24             | 877.00             | 986.83             | 1,033.58                        |
| 連 結 配 当 性 向              | 19.09%             | 26.33%             | 28.59%             | 29.96%                          |
| 売 上 高 営 業 利 益 率          | 10.33%             | 8.13%              | 8.65%              | 11.21%                          |
| 株主資本利益率 (ROE)            | 9.17%              | 5.40%              | 4.88%              | 5.95%                           |
| 総資産利益率 (ROA)             | 6.04%              | 4.02%              | 3.67%              | 4.55%                           |
| 自 己 資 本 比 率              | 74.79%             | 73.91%             | 76.31%             | 76.52%                          |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第50期につきましては、上記「(1)当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

3. 総資産利益率 (ROA) の計算式は、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金<br>(千円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 事業内容                              |
|-----------------------|-------------|---------------------|-----------------------------------|
| エ ー テ ィ ー ラ ボ 株 式 会 社 | 8,000       | 100                 | ソフトウェア研究開発                        |
| 株 式 会 社 ス リ ー ド       | 10,000      | 100                 | MMSによる三次元計測及びデータ解析、<br>高精度三次元地図作成 |

### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症が世界で拡大し、その収束の目途が見通せない中、世界同時株安等、景気後退は避けられない状況となり、わが国経済においても、国からの全国一斉での緊急事態宣言発出も行われる中、当社グループが事業活動を行っている不動産登記市場、土木測量市場、自動車関連市場においては、その影響が顕著に出ており、経営環境も先行きが見通せない状況となっております。加えて、測量システム、地図作製技術、自動運転技術には、現在大きな技術革新の波が押し寄せています。そのような環境の中、当社グループといたしましては、持続的に企業活動が行える環境を構築することで株主の皆様へご安心いただくとともに、社員の雇用を維持していくことが求められております。厳しい経営環境の下、これらを達成すべく、柔軟な組織体制を構築するとともに、予算管理体制および原価管理体制の強化を進めてまいります。また、感染症拡大の収束後を見据え、創業来培ってきた当社グループのテクノロジーを基に、時代背景に合わせた顧客ニーズの変化を迅速かつ的確に捉え、製品やサービスの創出、営業力と技術力を向上させていくことを課題に据えながら、事業投資も厳選し行うことで、「新しい測量技術を活用した時代」ならびに「自動運転技術を活用した社会」の実現に向けた「ものづくり」を全うしてまいります。

加えて、引き続き、コーポレート・ガバナンスと内部統制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることで、当社グループに関わるステークホルダーに貢献してまいります。

#### (測地ソリューション事業)

測地ソリューション事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、急速に悪化する国内・世界経済の下、測量・不動産登記に係るお客様の購買意欲の低下が予想されます。

- ①土地家屋調査士をお客様とする不動産登記向けのソフトウェア販売は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による景気低迷が長期化することが想定されるとともに、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況下においては、個人を中心とした不動産売買も低迷が予想され、その不動産登記を担う土地家屋調査士のお客様に対する商談の行方は不透明感が強い状況です。このような中、お客様の競争力強化のための商材を様々な

形態での提供方法を提案し続けることで需要を喚起する必要があります。加えて中期的には、不動産登記行政機関である全国の法務局や地方法務局に対し、専用のシステム提案やソフトウェアとサポートサービスを提案するとともに、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」の施行を受け、法律の背景にある課題を解決するソリューションを提案し販売を進めることで、測地ソリューション事業での新たな成長分野として取り組んでまいります。

②公共測量に携わるお客様の業務は、景気刺激策の一つとして公共事業が増加することも予想されますが、その前提としては新型コロナウイルス感染症拡大の影響が収束することにより、その時期が見通せない状況であることから、当社業績に与える影響も合理的に予想することが困難な状況です。このような中、お客様のテレワーク環境を支援するサービスを無償提供することで支援するとともに、観測現場の効率化を目的とした計測機器の提案を推進することで需要の喚起を行ってまいります。

③建設関連業界におけるi-Constructionの流れは顕著でありつつも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、直轄事業において受注者から工事の一時中止の申し出が増加しているとの発表も国土交通省より行われています。これらのお客様との取引も感染拡大の収束までは、厳しい状況が続くと予想されます。このような状況下において、生産性を向上させるツールとして、当社グループ製品の、測量・土木分野における点群処理ツール「WingEarth」を機能強化させていくとともに、販売方法、製品提供方法の見直しも図ることで、その収束後に、同分野での「WingEarth」のライセンス供給拡大を目指してまいります。

加えて、主力製品「WingneoINFINITY」は、2000年の「Wingneo バージョン1」リリースから毎年アップデートを繰り返しており、新たなサービスモデルによる提供も目指していかなければなりません。その実現に向け、従来独立していた開発部門を事業本部内に設置することで、現場との距離を縮め、製品提供のスピードアップを目指してまいります。

#### (G空間ソリューション事業)

G空間ソリューション事業においては、自動車関連産業における研究開発予算の圧縮等により、自動走行分野での利用を目的とした高精度三次元地図への投資も、新型コロナウイルス感染症拡大により見通せない案件も発生しております。MMSを用いた公共測量分野での三次元計測に関する請負業務についても、自治体の予算執行や実施案件の協議等に遅延が発生しており、本事業セグメントの事業計画は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける環境にあります。こうした事業環境にあるものの、利益確保に向けては、当社グループ内での生産体制の強化及び効率化、品質向上を引き続き図るとともに、利益率の高い自社ソフトウェアの提供を行うことで更なる利益率の改善を目指します。この課題解決に向け、当社グループでは、システムを最大限活用するモデルへ移行すべく開発部門を事業本部内に設置することで、現場との距離を縮め、よりスピーディな開発体制を構築し対処しております。

#### (新規事業)

新規事業分野である、自動走行システムの受託販売、及び自動運転技術の実用化に向けた実証実験等に関しても、実施案件の協議等に遅延が発生しており、本事業セグメントの事業展開は中期的にも、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける可能性があります。一方で自動走行の実用化に関しては、将来の社会インフラとして期待されており、国、自治体は、積極的に事業実施を目指すものと想定します。引き続き実用化を目指した自治体やパートナー企業との連携を積極的に進めるとともに、技術力の拡充と実用化に向けた取り組みを推進することで、課題に対処してまいります。

#### (研究開発部門)

研究開発部門では、2018年11月に準天頂衛星を用いた高精度位置情報の配信が開始され、その本格的な実用化が動き始める中、当社が培ってきた技術を活かすべく、対応する製品開発及びサービスの実現を目指した研究開発活動に邁進する体制が必要となります。また、研究開発投資を当社グループの収益に貢献させるべく、その活動の成果を明確にし、より効率的な活動を行っていく必要があります。当社グループでは、本年4月に製品開発部門から独立させた部門を設置し、上記実現すべく取り組んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 【中期経営計画の進捗】

# Challenge&Rebuild中期経営計画 2年目のご報告

## 1. 2020年3月期の達成状況

### 2020年3月期の目標

1. 2020年3月期は増収増益の計画。
2. 2018年3月期を除き持続的成長ラインの維持。
3. 利益率の高い自社開発製品の販売、原価率の低減により売上高営業利益率10%超の計画。



- 売上、各利益項目の全てにおいて計画値ならびに前年実績を超える結果。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響は当連結会計年度においては、影響が小さかったこともあり計画を達成することができた。
- 利益率の高い自社製品の販売において、一部製品で計画を下回ったものの、高精度三次元地図データベース整備請負業務、自動運転実証実験などの原価低減に努めた結果、原価率が改善し、公表する利益項目を達成。また、営業外収入、特別損失も発生したものの公表する利益には影響を与える範囲ではなかった。

(単位：百万円)

|                 | 2020年3月期 |        |      |
|-----------------|----------|--------|------|
|                 | 計画       | 実績     | 差異   |
| 売上高             | 4,220    | 4,300  | 80   |
| 営業利益            | 460      | 482    | 22   |
| 売上高営業利益率        | 10.90%   | 11.21% | 0.31 |
| 経常利益            | 450      | 495    | 45   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 301      | 333    | 32   |
| 配当金（円）          | 16       | 18     | 2    |

## 2. 中期経営計画(FY2018-2020)における経営目標

- ①売上50億円、営業利益5.5億円を目指す。
- ②利益率の高い自社ソフトウェア製品の刷新を進め新たなサービスモデルによる提供も目指す。
- ③自動走行が実現する社会において当社グループの強みの技術を活かすビジネスモデルを構築する。

## 3. 中期経営計画(FY2018-2020)における業績目標

(単位：百万円)

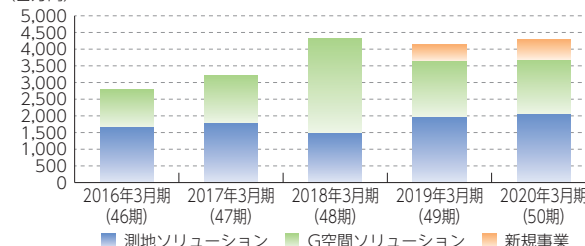
|                 | 2021年3月期 |                                         |
|-----------------|----------|-----------------------------------------|
|                 | 当初計画     | 現時点の見通し                                 |
| 売上高             | 5,000    | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により現時点で合理的に算定が困難な状況です。 |
| 営業利益            | 550      |                                         |
| 売上高営業利益率        | 11.00%   |                                         |
| 経常利益            | 540      |                                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 361      |                                         |
| 配当金（円）          | 20       |                                         |

## 4. 2021年3月期の目標

1. 数値目標は、今後新型コロナウイルス感染症拡大の収束等が見通せ、合理的に算定可能となった時点で速やかに開示します。
2. 利益率の高い自社開発製品の販売に注力し、粗利率の向上を目指す。
3. 自動運転の社会実装を見据え、引き続き様々な自動運転に係る実証実験に積極的に、また安全に取り組むとともに、自動走行に関連するシステム販売を強化する。

## 5. 年度別売上高推移（セグメント区分）

(百万円)



#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、測地ソリューション事業、G空間ソリューション事業及び新規事業を行っております。各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業区分         | 主要な製品等                                                                             |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 測地ソリューション事業  | 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、その他関連ハードウェア 等                            |
| G空間ソリューション事業 | MMS計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア 等 |
| 新 規 事 業      | 自動走行関連に係るシステム受託販売、自動走行関連に係る実証実験業務の請負 等                                             |

#### (6) 主要な営業所（2020年3月31日現在）

##### ①当社

|     |                      |             |
|-----|----------------------|-------------|
| 本社  | 名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル |             |
| 営業所 | 仙台営業所（仙台市）           | 関東営業所（上尾市）  |
|     | 首都圏営業所（横浜市）          | 東海営業所（名古屋市） |
|     | 関西営業所（西宮市）           | 広島営業所（広島市）  |
|     | 福岡営業所（福岡市）           | 南九州営業所（熊本市） |

（注）2020年4月1日付で関東営業所は首都圏営業所と統合し、2020年4月27日付でモビリティセンターを開設いたしました。

##### ②子会社

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| エーティーラボ株式会社 | 本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル |
| 株式会社スリード    | 本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル |

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

| 区 分 |   | 従業員数 | 前連結会計年度末比<br>増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----|---|------|-----------------|-------|--------|
| 男   | 性 | 91名  | 1名増             | 40.3歳 | 13.2年  |
| 女   | 性 | 23名  | 3名増             | 37.2歳 | 10.3年  |
| 合 計 |   | 114名 | 4名増             | 39.7歳 | 12.7年  |

(注) パートタイマー（4名）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

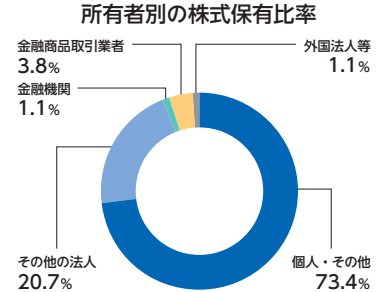
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,998,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,542,800株 (うち自己株式80株)
- (3) 株主数 6,702名
- (4) 大株主 (上位10名)



| 株主名              | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|------------------|------------|-------------|
| 加藤清久             | 1,004,400  | 18.12       |
| 三菱電機株式会社         | 350,000    | 6.31        |
| KDDI株式会社         | 280,000    | 5.05        |
| 有限会社アット          | 254,000    | 4.58        |
| 安藤和久             | 166,000    | 2.99        |
| 柳澤哲二             | 79,800     | 1.44        |
| 加藤淳              | 71,700     | 1.29        |
| 有限会社キーノスロジック     | 59,000     | 1.06        |
| 岡谷鋼機株式会社         | 55,700     | 1.00        |
| アイサンテクノロジー従業員持株会 | 52,600     | 0.95        |

(注) 持株比率は自己株式 (80株) を控除して計算しております。

### 3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                       |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 加 藤 淳   | 全般                                                                                 |
| 取 締 役         | 細 井 幹 広 | 研究開発知財本部長                                                                          |
| 取 締 役         | 佐 藤 直 人 | MMS事業本部長<br>株式会社スリード代表取締役社長                                                        |
| 取 締 役         | 中 島 芳 明 | 測地ソリューション事業本部長<br>エーティーラボ株式会社取締役                                                   |
| 取 締 役         | 曽 我 泰 典 | 経営管理本部長<br>株式会社スリード監査役<br>エーティーラボ株式会社監査役                                           |
| 取 締 役         | 神 山 眞 一 | 名古屋市立大学名誉教授                                                                        |
| 取 締 役         | 久 野 誠 一 | 久野誠一公認会計士事務所所長 公認会計士                                                               |
| 常 勤 監 査 役     | 神 野 照 朗 |                                                                                    |
| 監 査 役         | 村 橋 泰 志 | あゆの風法律事務所所長 弁護士<br>ダイコク電機株式会社社外監査役<br>ゼネラルパッカー株式会社社外取締役（監査等委員）<br>株式会社アオキスーパー社外取締役 |
| 監 査 役         | 中 垣 堅 吾 | ライト税理士法人代表社員<br>公認会計士・税理士                                                          |

- (注) 1. 取締役神山眞一氏及び久野誠一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村橋泰志氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に1999年3月から2004年6月まで在籍し、通算5年に亘り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役久野誠一氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役村橋泰志氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役神山眞一氏、久野誠一氏及び監査役中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                       | 支給人員      | 支給額                 |
|---------------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>( うち 社 外 取 締 役 ) | 7名<br>(2) | 47,019千円<br>(4,200) |
| 監 査 役<br>( うち 社 外 監 査 役 ) | 3<br>(2)  | 10,560<br>(4,800)   |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 )     | 10<br>(4) | 57,579<br>(9,000)   |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。  
2. 監査役の報酬限度額は、1992年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
4. 上記の他に会社が負担している社会保険料が2,527千円あります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該法人等と当社との関係

取締役神山眞一氏は名古屋市立大学の名誉教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役久野誠一氏は久野誠一公認会計士事務所所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の所長、ダイコク電機株式会社の社外監査役、ゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社アオキスーパーの社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役中垣堅吾氏はライト税理士法人の代表社員を兼務しております。

また、2019年8月まで株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーションの社外監査役でありました。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動状況

### ・取締役会及び監査役会への出席状況

|            | 取締役会（19回開催） |        | 監査役会（12回開催） |        |
|------------|-------------|--------|-------------|--------|
|            | 出席回数        | 出席率    | 出席回数        | 出席率    |
| 取締役 神山 眞 一 | 19回         | 100.0% | —           | —      |
| 取締役 久野 誠 一 | 12回         | 100.0% | —           | —      |
| 監査役 村橋 泰 志 | 19回         | 100.0% | 12回         | 100.0% |
| 監査役 中垣 堅 吾 | 19回         | 100.0% | 12回         | 100.0% |

(注)．取締役久野誠一氏は2019年7月1日就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

### ・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役神山眞一氏は、経済・経営システムの研究から企業経営のコーポレート・ガバナンスにおける高度な見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役久野誠一氏は、主に監査法人パートナー・公認会計士としての経験から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村橋泰志氏は、主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中垣堅吾氏は、主に公認会計士、税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

|                                  | 支払額      |
|----------------------------------|----------|
| ①当社が支払うべき報酬等の額                   | 15,000千円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 内部統制の基本方針

＜社是＞

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

### (2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社及び当社グループ各社は、企業が発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から、全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。
- ②その取り組みは、リスク対策委員会を設置するとともに、コンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。
- ③また、コンプライアンスに関する相談または不正行為等の通報のため当社顧問社会保険労務士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。
- ④社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部監査室」を設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改善及び指示を行います。

### (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社は、取締役会または重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。
- ②当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

#### **(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。
- ②損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。
- ③当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

#### **(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ①当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、毎週開催する経営会議において議論を進め、その審議の結果を経て意思決定を行います。
- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

#### **(6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ①当社は当社グループ全体の適正且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。
- ②当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

## **(7) 監査役の職務を補助する従業員について**

- ①現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- ②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

## **(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務または業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。
- ③監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

## **(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払いまたは償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除いて、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

## **(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。
- ②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

## **(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況**

- ①当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定め、その勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。
- ②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、経営管理本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

- ③上記方針に従い、当社及び当社グループ各社は、「反社会的勢力対応規程」にてその具体的な取り組みを定め、役員及び社員等に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。

## (12) 業務の体制を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

当社及び当社グループ各社は「コンプライアンス行動指針」を定め、従業員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また問題の早期発見・未然防止を図るため、内部統制システムの中で匿名性が担保されたホットラインを設置し運営しております。

### ②取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役2名を含む7名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会は19回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な議論がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

### ③監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度において監査役会は12回開催しており、また取締役会に出席し、経営の適法性、適正性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言が行われました。

### ④反社会的勢力排除に向けた取り組み状況

当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除の条項の記載を必須としているほか、継続的に取引を行う企業に関しては、定期的に反社会的勢力でないか、精査を行うとともに外部機関との情報交換を継続的に実施しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

| 科目        | 金額        |
|-----------|-----------|
| 資産の部      |           |
| 流動資産      | 5,704,479 |
| 現金及び預金    | 4,108,772 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,459,893 |
| 商品及び製品    | 80,517    |
| 仕掛品       | 20,997    |
| その他       | 35,637    |
| 貸倒引当金     | △1,338    |
| 固定資産      | 1,782,053 |
| 有形固定資産    | 659,671   |
| 建物及び構築物   | 147,903   |
| 土地        | 341,789   |
| リース資産     | 142,900   |
| その他       | 27,078    |
| 無形固定資産    | 318,446   |
| ソフトウェア製品  | 187,681   |
| その他       | 130,765   |
| 投資その他の資産  | 803,935   |
| 投資有価証券    | 632,147   |
| 繰延税金資産    | 119,824   |
| その他       | 51,962    |
| 資産合計      | 7,486,533 |

(単位：千円)

| 科目           | 金額        |
|--------------|-----------|
| 負債の部         |           |
| 流動負債         | 1,472,365 |
| 支払手形及び買掛金    | 692,472   |
| リース債務        | 43,531    |
| 未払法人税等       | 129,642   |
| 前受金          | 272,418   |
| 賞与引当金        | 110,280   |
| その他          | 224,020   |
| 固定負債         | 285,295   |
| リース債務        | 83,149    |
| 退職給付に係る負債    | 180,547   |
| その他          | 21,598    |
| 負債合計         | 1,757,661 |
| 純資産の部        |           |
| 株主資本         | 5,722,573 |
| 資本金          | 1,917,294 |
| 資本剰余金        | 2,305,256 |
| 利益剰余金        | 1,500,036 |
| 自己株式         | △13       |
| その他の包括利益累計額  | 6,298     |
| その他有価証券評価差額金 | 6,298     |
| 純資産合計        | 5,728,872 |
| 負債純資産合計      | 7,486,533 |

## 連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,300,662 |
| 売上原価            |         | 2,553,024 |
| 売上総利益           |         | 1,747,638 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,265,543 |
| 営業利益            |         | 482,095   |
| 営業外収益           |         | 17,097    |
| 受取利息            | 278     |           |
| 受取配当金           | 535     |           |
| 受取保険金           | 15,120  |           |
| その他             | 1,164   |           |
| 営業外費用           |         | 3,809     |
| 支払利息            | 3,606   |           |
| その他             | 203     |           |
| 経常利益            |         | 495,383   |
| 特別利益            |         | 2,223     |
| 投資有価証券売却益       | 2,223   |           |
| 特別損失            |         | 27,763    |
| 投資有価証券評価損       | 27,763  |           |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 469,843   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 156,923 | 136,798   |
| 法人税等調整額         | △20,125 |           |
| 当期純利益           |         | 333,045   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 333,045   |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>     |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>5,504,894</b> |
| 現金及び預金          | 3,915,421        |
| 受取手形            | 183,979          |
| 売掛金             | 1,268,996        |
| 商品及び製品          | 80,517           |
| 仕掛品             | 12,512           |
| 前払費用            | 26,346           |
| その他             | 18,459           |
| 貸倒引当金           | △1,338           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,778,865</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>653,972</b>   |
| 建物              | 147,668          |
| 構築物             | 234              |
| 工具器具備品          | 12,836           |
| 車両運搬具           | 11,500           |
| リース資産           | 139,942          |
| 土地              | 341,789          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>314,136</b>   |
| ソフトウェア製品        | 189,453          |
| ソフトウェア          | 64,612           |
| その他             | 60,069           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>810,757</b>   |
| 投資有価証券          | 632,147          |
| 関係会社株式          | 18,000           |
| 差入保証金           | 37,991           |
| 繰延税金資産          | 108,782          |
| その他             | 13,835           |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,283,760</b> |

| 科目              | 金額               |
|-----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>1,437,389</b> |
| 支払手形            | 198,878          |
| 買掛金             | 525,380          |
| リース債務           | 42,796           |
| 未払金             | 80,694           |
| 未払法人税等          | 111,121          |
| 未払消費税等          | 60,872           |
| 未払費用            | 38,832           |
| 前受金             | 272,858          |
| 賞与引当金           | 94,260           |
| その他             | 11,693           |
| <b>固定負債</b>     | <b>281,223</b>   |
| リース債務           | 80,649           |
| 退職給付引当金         | 178,974          |
| その他             | 21,598           |
| <b>負債合計</b>     | <b>1,718,612</b> |
| <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>5,558,849</b> |
| 資本金             | 1,917,294        |
| 資本剰余金           | 2,294,214        |
| 資本準備金           | 1,954,944        |
| その他資本剰余金        | 339,270          |
| 利益剰余金           | 1,347,354        |
| 利益準備金           | 25,200           |
| その他利益剰余金        | 1,322,154        |
| 繰越利益剰余金         | 1,322,154        |
| 自己株式            | △13              |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>6,298</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | 6,298            |
| <b>純資産合計</b>    | <b>5,565,147</b> |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>7,283,760</b> |

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,313,638 |
| 売上原価         |         | 2,648,471 |
| 売上総利益        |         | 1,665,167 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,252,088 |
| 営業利益         |         | 413,078   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 276     |           |
| 受取配当金        | 535     |           |
| その他          | 19,622  | 20,434    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 3,549   |           |
| その他          | 203     | 3,752     |
| 経常利益         |         | 429,760   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 2,223   | 2,223     |
| 特別損失         |         |           |
| 投資有価証券評価損    | 27,763  | 27,763    |
| 税引前当期純利益     |         | 404,221   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 131,407 |           |
| 法人税等調整額      | △15,980 | 115,426   |
| 当期純利益        |         | 288,794   |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

アイサンテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員 公認会計士 三 宅 恵 司 ⑨  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 柘 植 里 恵 ⑨  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

アイサンテクノロジー株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
名古屋事務所  
指 定 社 員 公認会計士 三 宅 恵 司 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 柘 植 里 恵 ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

|           |         |   |
|-----------|---------|---|
| 監査役（常勤）   | 神 野 照 朗 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 村 橋 泰 志 | ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 中 垣 堅 吾 | ㊞ |

以 上

## 【ご参考】 トップインタビュー



### I 2020年3月期について

#### 1. 2020年3月期を振り返って、どのように評価しますか？

Challenge&Rebuildを掲げた中期経営計画の2年目は、当社の50期にあたり、記念すべき事業年度としてスタートしました。第4四半期では新型コロナウイルス感染防止への対応等がありましたが、経営成績は結果的に一定の評価をしております。一方で、そのプロセスでは様々な経営課題も認識しており、かつ、次期は中期経営計画の最終年度になりますので、そこで解決すべき課題にしっかり着手していきます。

#### 2. 測地ソリューションにおける業績をどのように評価しますか？また、次期の見通しをお聞かせください

測地ソリューション事業の業績評価は、主力商品であるWingシリーズの売上が前年から伸長を見せた一方で、新製品の販売計画が未達になりました。ここは、次期の課題と認識しており、組織改編を含めた対策を実施していきます。

#### 3. G空間ソリューションにおける業績をどのように評価しますか？また、次期の見通しをお聞かせください

G空間ソリューション事業の業績評価は、概ね計画通りの結果にまとめることができました。次期に向けては、引き続きMM Sを中心とした事業展開の深化を図っていきます。

#### 4. 新規事業における業績をどのように評価しますか？また、次期の見通しをお聞かせください

新規事業における業績は、当期の序盤は体制整備に時間を要しましたが、下期以降は組織的な役割も明確になり、ほぼ計画通りの業績にまとめることができました。次期については、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける想定から、確実な案件対応に努める考えです。

### II 新型コロナウイルスの影響について

#### 1. 2020年3月期において影響はありましたか？

2020年3月期においては、当連結会計年度の事業の状況にも記載の通り、G空間ソリューション事業に多少の影響を受けたのみであり、当連結会計年度における業績に与える影響はございませんでした。

#### 2. 2021年3月期における影響は、どのように捉えられていますか？

各事業分野において、本感染症の収束時期が見通せない状況です。政府や自治体の要請に応じて、本年3月より順次テレワークをはじめとする様々な取り組みを実施しておりますが、取引先との面談も難しくなっており、特にG空間ソリューション事業には相当なる影響を与えるものと予想しております。

#### 3. 東京オリンピック・パラリンピックが延期となりましたが、その影響はありますか？

1年の延期によって、次期に見込んでおりました商談案件が先送りになる公算から、その影響は今後発生してくると予想しています。

#### 4. 感染予防に向けどのような対策を実施していますか？

「新しい生活様式」や経団連より公表されております「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」も参考にしながら、当社グループにおける新しい働き方の指針「AISAN-New-Standard-Working Style with Corona」を定め、密を避け、感染予防に努めております。具体的には、マスクの着用、換気、除菌の徹底をはじめ、テレワークやWeb会議システムの活用、時間差通勤等を奨励し、不要不急な出張、外出は控えるよう指示しています。今後も情報収集を行い、状況に応じた感染予防に努めてまいります。

### Ⅲ 事業戦略について

#### 1. 測地ソリューション分野における今後の成長戦略はどう考えていますか？

社会インフラの維持管理に係る市場は、今後も伸長する見通しから、三次元計測機器と自社主力製品「Wingシリーズ」を組み合わせたソリューションに集中し収益確保を図っていきます。

#### 2. G空間ソリューション分野における今後の成長戦略はどう考えていますか？

MMSの利用は多方面に広がりを見せており、その販売が期待される所であります。また、高精度三次元地図データ生成においては、今後の自動運転の社会実装と並行して、その利用は一層の広がりをみせると考えています。

#### 3. 新規事業分野における今後の成長戦略はどう考えていますか？

自動運転の社会実装と並行して新規事業は確実な進展を図る予想ではありますが、現在の新型コロナウイルス感染拡大の影響による事業の遅延も懸念しています。

#### 4. 今後の投資はどの分野に投資を検討されていますか？

やはり、人財に投資していきます。ここが当社グループにおいて最も大切な経営資源と判断しています。

#### 5. 自動運転関連の高精度三次元地図分野においては、国際的な競争が激しくなっていますが、そのような中どのように事業展開を図っていきますか。当社の強みはどこですか？

当社が資本参加するダイナミックマップ基盤会社をはじめ自動運転に係る様々なパートナー企業とのアライアンスを深化させ、当社の強みであります高精度三次元地図データの生成テクノロジーをコアとした事業展開を進めていきます。

#### 6. 一部では、新たな高精度三次元地図生成技術が発表されていますが、そのような中で、どのように事業展開を図っていきますか？

やはり、パートナー企業とのアライアンスを深化させ、当社グループの強みであるテクノロジーをコアにした事業展開を進めていきます。

#### 7. 様々な自動運転実証実験が行われていますが、当社の役割は？

当社グループは自動運転に求められる高精度三次元地図データを生成するために必要なMMSや三次元計測技術と処理ソフトウェアを有すると共に、100件を超える実証実験より得た知見があります。それによって、クライアントが抱かれる潜在的なニーズを感知した提案訴求力が期待されています。

#### 8. 自動運転社会実現に向けて、何がカギとなりますか。その中で当社の役割、位置付けは？

高精度三次元地図データをはじめ、その更新インフラ整備や法改正等、様々な課題解決を必要としますが、やはり「安心・安全」を担保する技術の確立と考えます。当社グループとしては実証実験より得た知見から、その確立に向けた提案を進めたいと考えています。

#### 9. 自動運転は、将来の収益につながりますか。いつまでが投資期間と考えているでしょうか？

オリンピック・パラリンピック「後」から2～3年は投資期間と位置付けています。

#### 10. G空間ソリューション分野における今後の成長戦略はどう考えていますか？

準天頂衛星「みちびき」が4機体制となり、高精度位置情報配信も開始されたことを受け、ここもオリンピック・パラリンピック「後」に向けたビジネスシーンが創造されると判断しています。

#### 11. 地殻変動補正の技術を生かしたサービス提供のビジネス状況について進捗はどうですか？

2019年6月より月単位での試験運用を開始し、継続的な評価を行っており、高精度位置情報ビジネスを検討する企業へ向けた評価版の提供ができる状況になっています。

## Ⅳ その他

1. 第三者割当て調達した資金が手元に現預金が多く計上されていますが、投資は行わないのですか？  
中期経営計画に沿った投資を進めていきます。特に人財の確保と強化を図っていきます。
2. 現在の株価に対して、どのようなお考えをお持ちですか。株価対策はどのようにお考えですか？  
株価は市場で形成されますので、発行体としての意見は控えますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きいと考えています。
3. 中期経営計画の最終年度ですが、現在の経済情勢から達成可能でしょうか。具体的にどのように達成を目指す考えでしょうか？  
中期経営計画の達成に向け全社一丸のアイサンワンチームで挑んでいきます。主力製品の更なるアップデートと粗利率の改善を目指した営業活動を展開していきます。
4. 社外取締役が減員となっているが、ガバナンスが弱くならないでしょうか。増員を行わない理由は？  
社外取締役は1名減となりますが、コーポレート部門の強化からガバナンスのアップデートは進みました。その判断から、社外取締役の増員は見送ることとしました。
5. 監査役候補者に、以前取締役だった方が選任されていますが、その理由と背景は？  
ガバナンス強化を目的としています。野呂充氏は長年販売部門、企画部門に携わり、豊富な経験を持ち、取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に関わってきました。これらの経験や高い見識を当社の監査に反映して頂けると判断しました。
6. 新たに譲渡制限付き株式報酬の導入議案が付議されていますが、どういった理由からでしょうか？  
取締役に対して単年度における利益追求だけでなく、中長期に亘って株主の皆様と同じ目線で、企業成長、利益確保を目指した経営意識の向上を目的としています。
7. 役員報酬の決定プロセスと個別開示に対する考えは？  
役員報酬の決定プロセスは、有価証券報告書に記載の通り、グループ経営における責任度合いや中期経営計画の進捗度合いと賃金給与とのバランスを取締役会にて総合的に社外取締役より意見も求めたうえで検討し、取締役として経営の意思決定及び監督機能を十分に発揮するための対価にふさわしい水準として決定しております。  
役員報酬の個別開示については、今後の関係機関の要請に沿って対応していく考えであります。
8. 株主還元について、どのようにお考えでしょうか？  
株主還元については、安定的な配当を中心に、配当性向が概ね25%から30%を意識し実施していきます。
9. 最後に、株主の皆様へ、メッセージをお願いします  
創業50年を契機に当社の社会におけるミッションステートメントを次のように定めました。

～ 未来の社会インフラを創造する ～  
To Advance Society

街、都市、国土。  
人々が生活するうえで欠かすことのできない社会インフラ。  
それらの整備は「測る」ことから始まります。  
アイサンテクノロジーは時代の最先端システムを融合した  
ソリューションテクノロジーのアップデートをもって  
「測る」を支え未来の社会インフラの創造に貢献します。

これに基づき、これからも「測る」に集中したソフトウェアを中心としたソリューションを創造し、微力ながらも社会に貢献して参る所存にございます。株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご声援の程、宜しくお願い申し上げます。

## 【ご参考】

# 2020年3月期の取り組み

### ①自動走行実証実験に係る取り組み

当社では、高齢者などの移動手段の確保や、中山間地域、離島などの交通不便地域に対応する新たなサービスの創出、交通事故を始めとする様々な交通課題の解決に寄与することが期待されている自動運転サービスの実現を目指し、国の規制緩和の動きに連動した最先端の遠隔型自動運転システムを含む実証実験を、全国に先駆けて積み重ねております。

一般道における自動走行実証実験では、愛知県が実施する自動運転実証推進事業を、2019年3月までの3事業年度にわたり受託してまいりました。当連結会計年度では、引き続き、愛知県が実施する2019年度「自動運転社会実装実証事業」に、本事業実施主体である株式会社 NTT ドコモのほか、株式会社ティアフォー、岡谷鋼機株式会社、損害保険ジャパン株式会社、名古屋鉄道株式会社、日本信号株式会社、国立大学法人名古屋大学と共同で参画致しました。本事業は、政府が目標とする2020年における自動運転の社会実装を目指して、公園などの閉鎖空間である「(1) 集客施設内」、「(2) 住宅団地・郊外」、および最先端の技術を用いて将来の自動運転のあり方を示す「(3) ショーケース」の3つのモデル地域において、実際のビジネスモデルを想定して愛知県が実施するものです。その実証内容につきましては、当社コーポレートサイト等を通じて、随時ご報告させていただいた通りで、当社は日本全国の様々な場所において、自動運転の実用化に向けた実証実験に関する受託事業をパートナー企業と連携し実施してきました。

加えて、自治体との自動走行実用化に向けた協定を複数締結するなどの活動も行ってきました。2020年2月に「Level IV Discovery シンポジウム in Aichi」が開催され、自動運転技術を活用した新たな移動サービスの導入を検討されている自治体の皆様を対象として、愛知県の取り組みや施策に関する講演を行うとともに、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社との業務提携に基づく、国内全域における計画的かつ安心・安全な自動運転サービス実証を支えるインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」のご紹介を始め、今後の自動運転技術の活用や実用化について発表を行いました。

自動運転技術の実用化に向けては、関連する法整備の動向を見据え、これまでに蓄積された、累計100箇所以上にのぼる多くのデータやノウハウをベースとして実用化提案を進め、次期会計年度でも実証実験を行う予定です。同時に、「Level IV Discovery」の推進を始めとした実用化に向け、多方面に亘るパートナー連携を進めてまいります。



中部国際空港にて実施の「空港制限区域内の自動走行に係る実証実験」



「塩尻市における自動運転技術の実用化に向けた包括連携協定」締結式



「Level IV Discovery シンポジウム in Aichi」

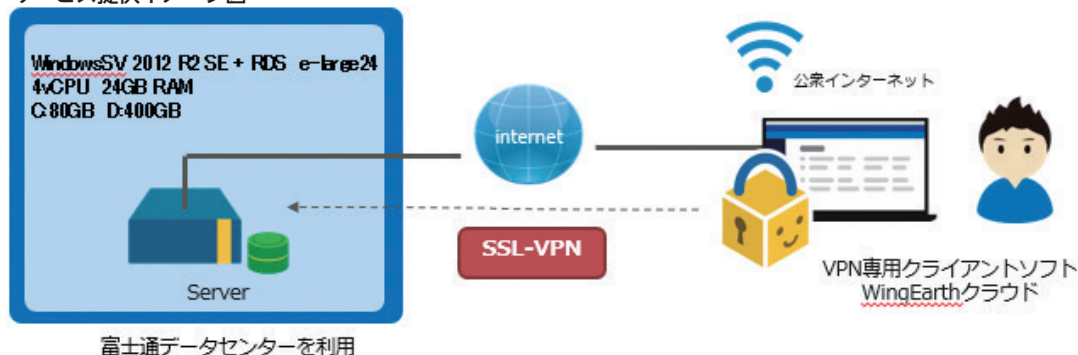
## ②3次元点群高速編集ツール「WingEarth」 クラウド新通信サービス提供開始

測地ソリューション事業におきまして、国土交通省が推進する「i-Construction」に対応した大規模三次元点群編集ツール「WingEarth」を株式会社富士通マーケティングの「FUJITSU Cloud Service AZCLOUD IaaS（以下：AZCLOUD IaaS）」をクラウド基盤として採用し、2019年7月より提供を開始しました。

「WingEarth」がAZCLOUD IaaS上で動作する事により点群データの複数拠点間での一元管理ができるようになり、また、計測した点群を現場から本社等へ短時間で簡単に受け渡すと同時にAZCLOUD IaaS上の「WingEarth」で点群を即時に確認、編集できるようになるため点群を用いた業務効率化を支援します。

建設関連業界における「i-Construction」の流れは顕著であり、今後も三次元点群データを扱うニーズは増えることが予想されることから、効率的な三次元点群データの処理ツールとして機能強化させていくとともに、よりセキュアな通信サービスにて、データのバックアップや復元等、BCP対策として活用いただける環境を提供してまいります。

サービス提供イメージ図



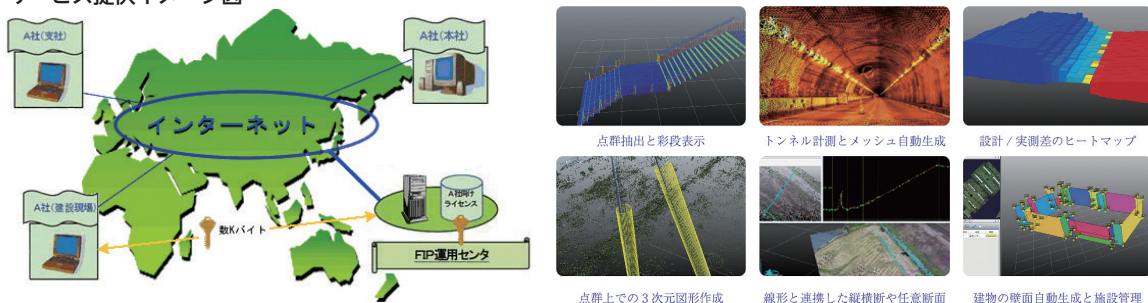
## ③大規模点群高速編集ツール「WingEarth」 富士通エフ・アイ・ピー株式会社が展開するFCENA eWide サービスでの提供開始

2020年1月より測地ソリューション事業におきまして、国土交通省が推進する「i-Construction」に対応した大規模三次元点群編集ツール「WingEarth」を富士通エフ・アイ・ピー株式会社が展開する「FCENA eWide サービス」において提供を開始しました。

本サービスはネットワークを通じてライセンスを共有できることから全社でライセンスの共有が可能であり、出張先や建設現場でも自由にソフトウェアを使用可能であるため、全国各地に支店・建設現場が点在する事業者様に高い評価をいただいております。

今後もライセンスを多数利用したい事業者様のニーズに合わせたサービスにて、ライセンス供給拡大を目指してまいります。

サービス提供イメージ図



# 研究開発に関する報告

## ①高精度GNSS測位

自動走行を始めとした様々な分野でのGNSS測位活用の検証が進められる中、準天頂衛星「みちびき」を利用した高精度測位の他、民間電子基準点を活用し、地上波を利用した高精度測位サービスの整備が進められてきています。

当社では、これらの高精度測位システムを事業で使う上でのシステム評価をする仕組みをさらに高度化し、各社が実施する実証実験等の試験評価を行ってきました。

また、独自の測位計算モジュールは計画通り一次開発を完了しました。ハードウェア依存のGNSS測位計算をソフト化することで、高精度GNSS測位の導入コストの削減だけでなく、ソフトウェアの特徴を活かした独自アルゴリズムによる、さらなる高精度化の実現を目指して、継続した研究開発と同時に、専門分野向けのアプリケーション開発を並行して推進していく計画です。

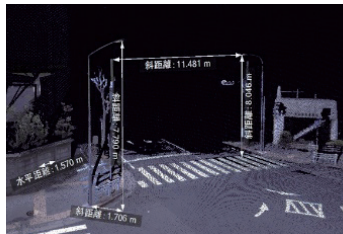
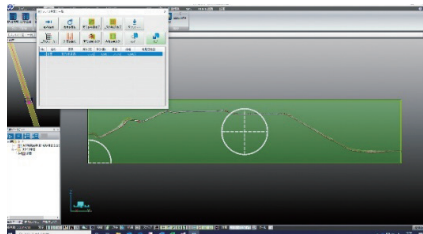


準天頂衛星を利用した高精度測位実証実験風景

## ②三次元点群データの活用

ドローンや3Dスキャナの普及と共に測量土木業界や建築業界で点群処理を活用した業務が活発化しており、成果作成に向けて利活用が盛んになってきています。

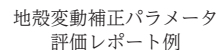
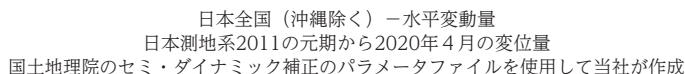
そのような中、大規模点群編集ツール「WingEarth」では、現在の各業界での成果作成業務に対する機能強化を行ってきました。横断面や任意の3次元空間情報を平面情報として切り出して閲覧、トレースして2次元CADデータ出力、オルソデータ出力等ができる「スライス平面機能強化」により、3次元空間情報の分析や既存成果への転用を実現しました。また、点群や図形に対して注釈や寸法を記入し、WingEarth間やWingEarthビューワへ出力して自由な情報の受け渡しを行う「マークアップ機能」により、担当者間だけでなく受発注機関間でのスムーズな情報共有を実現しました。これらの機能強化により、導入されたお客様より業務での利便性が増えたという声をいただいております、引き続き現場からのニーズに応えられる製品開発に努めてまいります。



WingEarth機能強化 左：スライス平面機能 中、右：マークアップ機能

高精度測位時代に突入し、ますます地図とGNSS測位の差異が問題視されてきており、当社では計画通り2019年6月より月単位での地殻変動補正のパラメータ提供を始めると同時に、大きな地殻変動を伴う地震発生時の速報情報を提供できる体制を整えてきました。合わせて、推定された地殻変動の評価を継続的に実施し、信頼性の向上を図っています。また自動走行を始めとした車両移動向けに、主要国道単位での評価データレポート等にも対応しています。

民間電子基準点の整備も含め、さらなる高精度GNSS測位の普及に貢献すべく、地殻変動補正技術の更なる信頼性向上に努めてまいります。



# 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた当社の取り組み

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けて社内外への感染防止と全従業員の安全確保を最優先に、以下の通り取り組んでおります。

## 基本方針

社員とその家族、お客様、取引先様が感染しないように取り組むとともに、会社を感染源としない。それを前提とし、最大限の事業継続を実施する。

## 取り組み内容

当社グループでは、様々な災害、感染症発生時における事業継続計画を定めるとともに、多様な働き方を実現すべく、業務の標準化、資料の電子化、クラウドサービスの活用、Web会議の活用、テレワーク環境の構築を積極的に進めてまいりました。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社代表取締役社長を責任者とする対策会議を毎日Web会議システムを用いて開催し、日々変化する状況を共有するとともに、国の緊急事態宣言発出、各自治体による外出自粛要請に対し、該当地域では、国内外問わず、不要不急の出張は原則禁止し、即時原則テレワーク勤務へ切替を指示し、感染症拡大防止に努めてまいりました。お客様や取引先様との打ち合わせに関しても、Web会議システムを活用するなど、感染症拡大の収束時に速やかに事業活動が再開できるように取り組んでおります。加えて、社員一人一人がしっかりした予防策を講じる必要があり、予防策の具体例を示すとともに、購入が困難となっているマスク、除菌剤を各拠点に配備することで、感染防止に努めております。

2020年3月期決算作業においても、テレワークでの対応を中心とし、最小限の人数のみが出社し、その業務環境は定期的に換気をするとともに、社員が密にならないようにしております。会計監査人の監査においても、電子化された監査資料を共有するとともに、電話、Web会議システムを用いて協議、確認を行うなど、可能な限り接触を避ける取り組みを行いました。その結果、従来の監査品質を低下させることなく、所定の期日内にて決算発表を行うに至りました。

# 沿革

## 主な事業情報

| 年 月      | 事 項                                                                                           |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1970年 8月 | 総合事務機器販売を目的として、名古屋市昭和区長戸町六丁目23番地に株式会社アイサンを設立                                                  |
| 1997年 4月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録                                                                               |
| 2004年12月 | ジャスダック証券取引所（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場                                                     |
| 2016年 6月 | ダイナミックマップ基盤企画株式会社（現ダイナミックマップ基盤株式会社）を共同設立                                                      |
| 2017年 2月 | 野村證券株式会社に対する新株予約権の発行                                                                          |
| 2017年 3月 | 第2回日欧GNSS官民ラウンドテーブルに参加                                                                        |
| 2017年 3月 | 「中山間地域における「道の駅」等を拠点とした自動運転サービス実証実験 実験車両協力者」に選定                                                |
| 2017年 5月 | 愛知県「平成29年度新あいち創造研究開発補助金」事業採択                                                                  |
| 2017年 6月 | 愛知県による平成29年度「自動走行実証推進事業」受託                                                                    |
| 2017年 8月 | 岡谷鋼機株式会社、株式会社ティアフォーとの業務提携を発表                                                                  |
| 2017年 8月 | 岡谷鋼機株式会社を割当先とする第三者割当の方法による新株式を発行し、資本提携を発表                                                     |
| 2017年 9月 | 株式会社ティアフォーへ出資                                                                                 |
| 2017年10月 | 「ダイナミックマップ大規模実証実験コンソーシアム」を設立                                                                  |
| 2018年 8月 | KDDI株式会社を割当先とする第三者割当の方法による新株を発行する資本業務提携を発表                                                    |
| 2019年 2月 | 国内初5Gを活用した複数台の遠隔監視型自動運転の実証実験を実施                                                               |
| 2019年 2月 | 損害保険ジャパン日本興亜株式会社、株式会社ティアフォーと「Level IV Discovery」の共同開発に向けた業務提携を発表                              |
| 2019年 3月 | 株式会社SIGNATEとともに国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）が公募した「AIチップ・次世代コンピューティング分野の技術開発の効率的・効果的实施に係る調査」受託 |
| 2019年 8月 | 兵庫県、たつの市、上郡町、佐用町などと自動走行実用化に向けた連携協定を締結                                                         |
| 2020年 1月 | 長野県塩尻市などと自動運転技術実用化に向けた包括連携協定を締結                                                               |

## 主な製品情報

| 年 月      | 事 項                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 1974年 6月 | 測量計算プログラム「測量計算書」発売                                                             |
| 1984年 5月 | 測量CADシステム「WING」発売                                                              |
| 1989年 6月 | 測量CADシステム「HYPER WING」発売                                                        |
| 1990年 6月 | 製図機「AI-MIX0・AI-MIX1」発売                                                         |
| 1994年12月 | 測量CADシステム「ProWing」発売                                                           |
| 2009年 4月 | 「BMB世界座標取得システム」が建設技術審査証明を取得                                                    |
| 2012年 2月 | 準天頂衛星みちびき初号機からの補強データを利用する日本初「高精度単独測位システム「GPS+QZSアンテナ受信機付きQZS Prove Tool EX」を発売 |
| 2012年 6月 | 「QZS Prove Tool EX」が国土交通省 国土地理院が表彰する「電子国土賞2012（モバイル部門）」受賞                      |
| 2016年 3月 | 精密三次元空間データ生産ツール「3DWING®」発売                                                     |
| 2016年 3月 | 高精度三次元地図計測UAV「Winner」発売                                                        |
| 2017年 3月 | 測量CADシステム「Wingneo®INFINITY version7」発売                                         |
| 2017年 3月 | 大規模点群高速編集ツール「WingEarth」発売                                                      |
| 2018年 3月 | 測量CADシステム「Wingneo®INFINITY version8」発売                                         |
| 2019年 1月 | AQLOC専用モニタリングツール「SARVAL」発売                                                     |
| 2019年 3月 | 準天頂衛星システム「みちびき」利用実証実験用ツール「Qzss Prove Tool : Rebuild」発売                         |
| 2019年 3月 | 測量CADシステム「Wingneo®INFINITY 2020」発売                                             |
| 2019年 5月 | 精密単独測位で得た位置を地図上の位置に正しく変換するための「セミ・ダイナミック リダクション」のサービスを開始                        |
| 2020年 3月 | 測量CADシステム「Wingneo®INFINITY 2021」発売                                             |



当社グループで保有するMM S

メ      毛

[illegible]

A detailed map of the area around Nagoya Garden Place. The map shows a grid of streets. A blue arrow points to the entrance (入口) of Nagoya Garden Place, which is located on the left side of the map. To the right of the entrance is a large building labeled '名古屋ガーデンパレス'. Further right, there are several other buildings and landmarks: 'ATビル' (AT Building), 'DIC', 'カゴメ' (Kagome), and 'ホテルランドマーク名古屋' (Hotel Landmark Nagoya). A '1番出口' (Exit 1) is marked with a black square. The map also shows the '地下鉄 栄駅' (Subway Eki Station) and the '地下鉄 東山線 錦通り' (Subway Toiyama Line Nishiki-dori). A compass rose indicates North (N) is at the top. The map is surrounded by a blue dashed line, and there are blue dots along the right edge.

名古屋市中区錦三丁目11番13号  
名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間  
TEL (052) 957-1022

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）  
徒歩8分  
＜お願い＞
- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

|              |                                                                                                                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度         | 4月1日～翌年3月31日                                                                                                                                              |
| 期末配当金受領株主確定日 | 3月31日                                                                                                                                                     |
| 中間配当金受領株主確定日 | 9月30日（中間配当を実施する場合）                                                                                                                                        |
| 定時株主総会       | 毎年6月                                                                                                                                                      |
| 株主名簿管理人      | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                             |
| 特別口座 口座管理機関  |                                                                                                                                                           |
| 同 連 絡 先      | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鷲町1-1<br>（郵送先）〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br>TEL 0120-232-711（通話料無料）                                                         |
| 上場証券取引所      | 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）                                                                                                                                     |
| 公 告 の 方 法    | 電子公告により行う<br>公告掲載URL： <a href="https://www.aisantec.co.jp/">https://www.aisantec.co.jp/</a><br>（ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。） |

| お手続き、ご照会等の内容                                                                                                                                                 | 特別口座<br>口座管理<br>機関 | お問合せ先                                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○特別口座から一般口座への振替請求</li> <li>○単元未満株式の買取（買増）請求</li> <li>○住所・氏名等のご変更</li> <li>○特別口座の残高照会</li> <li>○配当金の受領方法の指定</li> </ul> | 特別口座<br>口座管理<br>機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>(郵便送付) 〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br>TEL 0120-232-711（通話料無料） |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○郵送物等の発送と返戻に関するご照会</li> <li>○支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>○株式事務に関する一般的なお問合せ</li> </ul>                                 | 株主名簿<br>管理人        |                                                                                                     |
| （ご注意）                                                                                                                                                        |                    |                                                                                                     |

1. 株主様の住所変更も買取請求その他の各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）では取扱っておりませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、お問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にもご取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

